

平成 28 年第 1 回津南町議会定例会会議録

(3 月 17 日)

招集告示年月日		平成 28 年 2 月 23 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 28 年 3 月 2 日 午前 10 時 00 分			閉会	平成 28 年 3 月 18 日 午前 11 時 37 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番	恩田稔	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	桑原悠	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	上村憲司	○	税務町民課長	村山郁夫	○	
	副町長	村山昇	○	地域振興課長	江村善文	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	石橋亮一	○	
	農業委員会長	涌井直		教育委員会教育次長	清水修	○	
	監査委員	中島豊		会計管理者	桑原松洋	○	
	総務課長	小野塚均	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	丸山吉松	班長	小林武	
会議録署名議員		5 番	恩田 稔	11 番	藤ノ木浩子		

〔付議事件〕

（3月17日）

日程第1	}	議案第34号	財政調整基金の処分について
日程第2		議案第35号	平成28年度津南町一般会計予算
日程第3		議案第36号	平成28年度津南町国民健康保険特別会計予算
日程第4		議案第37号	平成28年度津南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第5		議案第38号	平成28年度津南町介護保険特別会計予算
日程第6		議案第39号	平成28年度津南町簡易水道特別会計予算
日程第7		議案第40号	平成28年度津南町下水道事業特別会計予算
日程第8		議案第41号	平成28年度津南町農業集落排水事業特別会計予算
日程第9		議案第42号	平成28年度津南町病院事業会計予算

議長の開議宣告

議長（草津 進）

これより本日の会議を開きます。

—（午後1時00分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

議案第34号 財政調整基金の処分について

日 程 第 2

議案第35号 平成28年度津南町一般会計予算

日 程 第 3

議案第36号 平成28年度津南町国民健康保険特別会計予算

日 程 第 4

議案第37号 平成28年度津南町後期高齢者医療特別会計予算

日 程 第 5

議案第38号 平成28年度津南町介護保険特別会計予算

日 程 第 6

議案第39号 平成28年度津南町簡易水道特別会計予算

日 程 第 7

議案第40号 平成28年度津南町下水道事業特別会計予算

日 程 第 8

議案第41号 平成28年度津南町農業集落排水事業特別会計予算

日 程 第 9

議案第42号 平成28年度津南町病院事業会計予算

議長（草津 進）

議案第 34 号から議案第 42 号まで、一括議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

最初に総括質疑を行います。

通告に従って発言を許可いたします。なお、発言回数は 3 回までとし、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行なってください。質疑、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

（11 番）藤ノ木浩子

4 点について総括質疑を行います。

1. 地方交付税制度についてです。安倍政権が今導入しようとしている地方交付税制度のトップランナー方式についてお伺いいたします。地方交付税は、国民がどこに住んでいても憲法第 25 条が保証する「健康で文化的な最低限の生活」が営めるように地方自治体の財源を保証する機能を持っております。国は、自治体が標準的な行政サービスを実施した場合の経費を基準に算定しなければなりません。しかし今、安倍政権が導入しようとしているトップランナー方式とは、民間委託や指定管理者制度など、行革等で経費が抑えられた自治体の水準を基準として、交付税を算定するものだという事ださうです。地方交付税本来の趣旨に反するものではないでしょうか。町長はどう認識されているのか、お伺いいたします。
2. 2 点目は、臨時職員の労働条件についてお伺いいたします。28 年度の自治体正規職員数は庁舎が 112 名、病院が 78 名でありました。計 190 名です。27 年度よりも 12 名減っております。そして、正規職員と同じように自治体の仕事をしている臨時職員数は 134 名と伺いました。特に臨時職員数が多いのが、保育所の 49 名、学校 40 名でありました。臨時職員は本来、一時的、臨時的な雇用に限られているものでありますが、実際は自治体の恒常的本格的な業務を担っているのが実態であり、そうしたことを十分踏まえるべきであると思います。こうした職員の働く権利が保証されてこそ公共サービスが充実されるのではないのでしょうか。保育所の関係では、臨時保育士が 8 月と 2 月には 17 日雇用になっております。学校調理員は、8 月は 1 か月雇止めとなりますが、2 月は 19 日働けるのに代替えを入れ 17 日雇用にしています。これは意味がないのではないかと思います、お考えを伺います。
3. 3 点目は、国民健康保険料について伺います。町長は、国民健康保険制度が都道府県一本化の方向になったら、県下でも安い保険料は上がる。激変緩和のためと言って 3 年連続値上げをしてまいりました。しかし、2018 年からの一本化は都道府県が中心となりますが、市町村が共同して運営し、保険料の賦課徴収は今まで通り市町村が行って、市町村間の保険料の違いも残ることになったようであります。国は 27 年度低所得者対策として 1,700 億円を投入いたしました。28 年度の津南町の国保料は、国保の広域化の方向と経済状況を見据え、据え置くことでしたが、私は法定外繰入を削減せず増額して町民の負担軽減を図るべきではないかと考えますが、お考えを伺います。
4. 4 点目です。看護師確保と病床復活についてお伺いいたします。平成 27 年度は看護師 8 人募集にもかかわらず 1 名の採用でありました。28 年度は何人募集し、何名確保する計画でられるのか。また、病床は 28 年度休床であります、復活の決意があるのか。町長の頑張る

決意をお伺いしたいと思います。壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

藤ノ木議員にお答えいたします。まず1点目、「トップランナー方式について」のお尋ねであります。行財政改革は自治体の永遠の課題であり、事業の見直し、人件費の削減、民間委託、指定管理者制度の導入などは常に検討している項目であります。今般、国において平成28年度地方交付税基準財政需要額の算定にトップランナー方式を導入するということにつきましては、歳出の効率化を推進する観点から、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税基準財政需要額の算定に反映しようという方式であります。しかし、地方団体の置かれている状況が違うことに加え、地方交付税は標準的な経費というかたちで算定されており、一番良いところに合わせるといっただけでは単に地方交付税を削減することになってしまうことから、算定に当たっては地方団体の人口規模の違い等の地域の実情を踏まえるとともに自治体への影響等を考慮して、複数年かけて段階的に行う方向であると聞いております。トップランナー方式による算定が当町の地方交付税額にどの程度の影響が出てくるのかについては、いまだ詳細は不明であります。今後、地方交付税の本算定に向けて情報収集に努めてまいりたいと考えております。いずれにしても、地方財政は今後一層厳しくなるのではないかと認識いたしております。

次に、「臨時職員の労働条件について」であります。非常勤職員、臨時職員の雇用につきましては、地方公務員法第17条及び第22条により行われております。現在、町としては第22条により臨時的任用職員として任用を行っているところであります。この任用につきましては、6か月を超えない範囲内で任用して、再度臨時職員が必要な場合はもう6か月更新することができる規定となっております。したがって、最長1年間の雇用であります。しかしながら、1年間で更新ができないということにいたしますと、相当数の臨時職員が必要となりますので、8月は学校が休みになることから臨時職員の方から休んでいただき、2月は17日間の雇用としているところであります。学校統合の進捗状況を見据えながら、17条による非常勤職員に変更するか、民間へ委託するかなどについて、今後検討していかなければならないと考えております。待遇改善につきましては、年次有給休暇の繰り越し、忌引き休暇の付与、子育てしやすい環境の整備など制度の改善を図っているところであります。

次に、「国民健康保険料について」のお尋ねであります。国民健康保険は、高齢者が多いため医療費が高く、一方で低所得者が多いという実態があることから、財政基盤がぜい弱であるという医療保険制度における構造的な課題を抱えております。国は、このような国民健康保険が抱える財政上の構造的な問題点を解決するため、公費によって保険料を軽減する保険者支援制度を平成27年度から開始したところであります。この保険者支援制度により当町には、平成28年度の当初予算で国・県・町がそれぞれ負担をし、約1,900万円を国民健康保険特別会計に繰入れを行う予算としております。県国民健康保険団体連合会の最新の資料によりますと、当

町の一人当たり保険料は県内で下位から3位と低い保険料となっておりますが、経済情勢等を考慮するなかで、平成28年度の保険料は現行の保険料に据え置きとする決断をいたしたところでもあります。なお、財政運営上、一般会計からの法定外繰入を極力抑えるために今年度は繰入額を減額しましたが、保険者支援制度による公費に加え、国民健康保険財政調整基金からの繰入を増額し、国保会計の予算編成を行ったところでもあります。国保の保険料につきましては、引き続き国県の動向を注意しつつ国保加入者の皆様の負担ができるだけ増えないように努めてまいりたいと考えております。

次に、「看護師確保と病床復活」についてお尋ねであります。平成28年度の看護師採用につきましては、今後の看護師の動態等を見据えたうえで適切に判断すべきことと考えております。ただ、看護師の採用人数においては、10対1の基準看護が確保できるよう最大限の努力をしてみたいと考えております。療養病床復活についてのお尋ねですが、このことについては栗原議員からの一般質問にお答えしたとおり、再開ということよりも、これからの津南町の医療福祉を考えたいというところであります。以上であります。

(11番) 藤ノ木浩子

再質疑をさせていただきます。1点目の地方交付税のトップランナー方式というものののですが、これについては地方交付税を使った民間委託、こういうものを推進することがあってはならないのではないかと思うのですが、町長はどうお考えでしょうか。

2点目の臨時職員についてであります。先ほど答弁にありましたが、「今のやり方でやっていくけれども、地方公務員法の第17条に変更するか、民間委託を考えるか。」とおっしゃったのですが、実は御存知かと思うのですが、新潟市では一市が大きいものですから臨時職員の方も大勢います。保育士を4月に15日間休みを入れていたのですよ。ということは、4月は何日も働きませんよね。それを正職員と臨時職員の差をつけるため1日だけにしたのです。1日だけ正職員と臨時職員の働く日数の差があればいいということになって、新潟市の臨時職員の保育士さんは、4月も1日正職員と働く日数が違うだけで同じように働いているのです。臨時職員の皆さんの中には、クラスを担任している保育士さんもいると思うのです。津南にもいると思うのです。以前、お聞きした時には、臨時の保育士さんにもクラス担任をしてもらわなければならないという現状がありました。そうすると、臨時職員の方から働けるのにあえて休んでもらうということは、その現場は困るわけじゃないですか。私は困っていると思うのです。働けるので、働ける状況であるのであれば、新潟市のように正職員と違う日数働くようにすればいいわけですから、1日空けて働くようにできないのかお聞きします。

国保なのですが、私は「法定外繰入を削減しないで、増額をして少しでも住民の方の負担軽減に」ということでお話ししたのですが、一昨年法定外繰入が6,000万円でした。27年度は5,000万円、28年度は4,000万円という赤字繰入ということなのではと思いますが、28年度の国保世帯は1,543世帯でしたが、約1,600万円増額すれば1世帯1万円くらい負担軽減できると思うのですが、いかがでしょうか。

それから看護師確保ですが、このことについては本当に議会があるたびに私と栗原洋子議員

で町長の姿勢を伺ってまいりました。何と言っても看護師確保が津南病院を維持していく要だということは、もう誰もが認めるところであります。今年度8人募集するというものを見まして、非常に数字もきちんと出て頑張っていたいただけるなと思っていたのですが、実際には他の病院の様子も伺うと、きちんと看護師確保を対応する職員がいて、学校回りをするとか、いろいろな所に津南病院の情報を届けるなりしながらでも、いろいろなことをしながらでも、なかなか難しいなかにあっても、ほかの病院は頑張っているのです。やはり、そういった病院の取組もとにかく取り入れながら、津南病院も病院を維持していくための看護師確保にもっと町長が先頭に立つべきだと思って、ずっとこの議会で言ってきたのです。今年度は休床ということなのですが、看護師がしっかりと確保できれば、本当に町民あげて努力した結果確保できれば、病床の復活はあるのでしょうか。

町長（上村憲司）

1点目の、「トップランナー方式についてアウトソーシングをしてはならない」という御質疑だかと思えますけれども、それでよろしいですか。「トップランナー方式について、具体的にこのような方式を地方自治体では取られたらいいんじゃないですか」というメニュー立てについて、粗々のメニュー立てというものが国から出ていることは、御案内のとおりであります。その中の一つに、いわゆる民間への委託、あるいはワークシェアリングの導入、あるいはワークシェアリングの中にアウトソーシングを含めてでありますけれども、そういった方式によって行政の効率化を図っていくべきだというような記述があることは事実であります。ただし、それを全ての自治体に一律に適用することができるかどうかということは、極めて疑問点が多いなと今の段階では私自身思っております。「現実の民活の導入だとか、外部委託をもっともっとすべきだ」という話を全国一律的にやられても受け皿があるのかなということが、一つまず率直な疑念としてあります。さらに、私どものような小さい行政自治体のときに、そうすることが行政実需要費の削減というものにつながるのかどうかということも、よく検証しなければならないと考えております。したがって、いたずらにアウトソーシングするという、いわゆる民活の導入ということが即財政の肝要につながるかどうかということも、もっともっとしっかり考えてみなければならないと思っておりますし、これから3年ないし5年の間でトップランナー方式について、それぞれメリット・デメリットを考えながら、国においてより効率的な財源の肝要というもの、あるいは運用というもの、そうしたものを検証していくという考えであると理解をいたしています。具体的にそういった方向というものが、もっともっと分かるようになったら、しっかりした検証を行い、また議論を重ねてまいりたいというように考えております。今この時点で、良いとか悪いとか軽々に判断すべきことではないと考えております。

2点目の臨時職員の問題でありますけれども、今ほどの私の壇上での答弁で、「17条職員への切替え、あるいは民間委託の導入、そうしたものにしていこう」というように決め付けをされましたけれども、私はそうは言っておりません。「そういったことも含めてさまざまなことごとを考慮しながら、一番効率的な財政のみならず臨時職員の待遇ということについても意をこらしてまいらなければならない」ということを申し述べたものであります。付言をするならば、

現在、津南町臨時職員の待遇ということについては、県内でも決して劣後していないというように思っております。むしろ待遇・条件等々は県内の中では優位に立っているのではないかという思いをいたしております。現在の 22 条を 17 条にするということについてもケーススタディは行っておりますけれども、むしろ現状よりも劣後する可能性が高いものですから、臨時職員の待遇ということも常に議員の皆様も関心をお持ちでありますので、できれば今のままで進ませていただけるようになんとか頑張ってみたいと考えておるところであります。なお、細かいほかの事例、例えば新潟市の職員云々という話がありましたけれども、そこまでの細かい話は私はちょっと分かりませんので、担当課長から補足をさせます。

次に、国保料についてでありますけれども、先ほど壇上でも申し上げましたが、津南はずっと県下最下位の国民健康保険料でありました。今もほぼ最下位であります。厳密に言うと下から 3 位ということでもありますけれども、国民健康保険料については、わが町は県下の中では低く抑えて被保険者様の御負担というものを一番軽減している町であると言って差し支えないであろうと思っております。さらに、議員が言及なされたように「平成 30 年から県下一律」というものが 3 年前の国の考え方でありましたので、この場でもさまざまに議論してきたところでもあります。県下平均ということになると、一番低いほうの保険料はどうしても一気に上がることになりかねません。そうしたことを推測しながら、余り極端に一気に上げることは避けるべきであるということで、審議会（※国保運営協議会）の中でもさまざまに検討していただき、そういう方式を確か 2 年にわたって保険料の切上げということをやってきたところでもあります。しかし途中で、これも先ほど議員がおっしゃったように「県下均一ではなくて、県下を統一したルールではやるけれども、保険料は今までどおりの考え方で町にそれぞれ残す」という考え方に切り替わったものですから、そうであるとすれば、町の補填というものをこれからも有効的に使っていけるのではないかということで、私どもの考え方も国の考え方の変更に伴って切り替えさせていただいたところでもあります。大体年間 1 億円くらいずつの国保会計への繰入れということを行ってきておるわけでもありますけれども、そういったことをこれからも続けていけるような財政の運営が、まず肝要だというように思っておるところであります。細かい話は、もし補足があれば担当課長よりさせます。

次に、看護師確保についてであります。看護師確保というものは病院の経営・運営というものに肝要である、これは間違いのないことでもあります。これは一つ看護師だけではなくて、医師ももちろんであります。また、コメディカルスタッフについてももちろんであります。また、前々から申し上げているように患者さんの確保ということも極めて肝要な問題であります。それぞれ肝要な問題であるわけでもありますけれども、その中で看護師の確保ということについてのどのように考えているのか。先ほど壇上でも答弁させていただいたとおりでありますけれども、これから 1 病棟 62 床体制というもの（に変わります）。私とすれば、病院の効率的な経営ということを考えて、80%の病床稼働率ということが最低の条件だと一般的に言われているところでもありますので、そういった意味では 62 床にした場合、願わくは 50 人程度の回転率・利用率というものを確保すべく、今、懸命に行わせていただいているところでもあります。恐らく昨日現在で、この議会が始まったときは四十二、三床でありました。現在は 46 床まで上げていただいているところでもありますけれども、そういった状況にあって、62 床がフル回転しても、現

在ここでお答えしている 10 対 1 の看護体制が確保できるような看護師の総数の確保を目指しておるといふところであります。28 年度においては、そうした看護師の確保ということについては、見込みが立ったということだけ申し上げさせていただきます。なお、28 年度の募集ということについては、今後の看護師の皆様方の異動の動態・実態というものを見据えたうえで適切に判断してまいりたいと考えているところであります。

次の、療養病床 52 床の復活ということについてのお尋ねであります。これも再三再四答えておりますけれども、単に「現在計画している 4 月 1 日からの 62 床を、また 114 床に増やさない」というお尋ねだと思っております。先ほども言いましたが、病床の利用率が—もう何回も申し上げておりますけれども— ずっとここ 10 年来 50%内外であります。そういう状況でいたずらに、いわゆる稼働しないベッドというものを持っておるといふことは避けさせていただきたい。せつかくの施設でありますので、もっともっと町民のニーズというものの実態にお答えできる活用の方法というものを、併せ考えてみたいと考えているところであります。以上であります。

総務課長（小野塚 均）

臨時職員の関係であります。先ほども町長が壇上で答弁したとおり、町としては地方公務員法第 22 条により臨時的任用を行っているということでございます。この第 22 条は「一つの区切りとしては 6 か月、再度必要であれば、もう 6 か月」という内容になっております。私も町としては、この地方公務員法の規定によりまして最大限対応してきていると考えております。労働条件の休暇の問題も含めて対応してきていると思っております。また、先ほど新潟市の話が出ましたが、これにつきましても、どういう状況でどうなっているのか、きちっと把握しないと、ただ単に新潟市がやっているから、それで津南町ができるということには私はならないのかなと思っております。以上です。

（11 番）藤ノ木浩子

臨時職員について、もう一度お伺いいたします。臨時職員については、やはり全国でこういう自治体の臨時職員の雇用が問題になっていると思うのです。6 か月あるいは 1 年で一度切られて、再度更新して働いてもらっているということが実態だと思うのですが、先ほど言いました新潟市の例で、なぜできないのかというところをぜひ研究していただいて。調理員の例で言うと調理員さんは 8 月が休み、—休みといいますか雇用が切れるわけですが— 2 月は 17 日雇用ですね。そのために代替えを入れているということなのです。新たにそこに税金を使って代替えさんを入れて働いてもらっている。その方が働けるのにですね。調理員さんは 8 月に 1 か月休んで、雇用が切れているわけなので、私はそこは新潟市の例を取れば、普通に 2 月は働いていただいているのではないかと思うのですが、新潟市ではできて津南ではできないのかというところを、ぜひ調べていただきたいのです。ぜひお願いしたいと思います。

国保料なのですが、予算説明のときに税務町民課長に、納税義務者の表で津南の納税義務者の状況をお話ししていただきまして、私が一番気になったのは農業所得です。農業をしている方は国保だと思うのです。その農業所得で所得税を納めている方が 27 年に 1,182 人の申告で

97人だったのですね。農業で食べていける方が97人でしたという報告があったので、私3年前を見たのです。平成25年を見てみましたら185人なのですよ。ということは、約半分になっているのですよね。これはやはり農業がどういう状況になっているかということをおおきく表しているのではないかと私は思いますし、こういった方がより入っている国保ですので、少しでもその負担を減らせるように、あと1,600万円をプラスすれば1世帯1万円を軽減できる。軽減できませんでしょうか。もう一度お伺いいたします。

町長（上村憲司）

臨時職員の関係は、後ほど担当課長から補足させます。

また、今ほどの国保料の税務町民課長からの資料による推測については、一つの考え方であると思っています。ただし、それが絶対的なものではない。もちろん、たった一つの年度の比較でトレンドが分かるなどと簡単な考え方は、議員もなさっていないということは百も二百も承知しながらでありますけれども、申し添えさせていただきます。先般、私どもが直接納税に担当している方々の一まだまだデータは出ておりませんので、観測的なものだと思っておりますけれども一平成27年度の農家全体の所得傾向については、26年度よりも堅調であったというような印象があるというお話も受けておるところであります。米価というものが非常に下がったということが、もっともっとひどく影響するかと思っておったのですけれども、いろいろな施策というものが功を奏したという結果も出ておるのかなというような思いもいたしているところでございます。いずれにしても、今の段階ではまだ納税が、申告が終わったばかりでありますので、傾向・対策、あるいはそうしたものの判断ということを検証するまでにはなっておらないというように理解しております。それはそれとして、国保料の更なる一般会計からの繰入れというものの増加についてでありますけれども、現在のところ国保運営審議会（※国保運営協議会）等々でさまざまな議論を重ねておるところでありますけれども、もっとという御意見はなかったような思いをいたしております。むしろ、「財政が極めて厳しくなるなか、そうしたことをいつまでも続けておられるのかどうか。」というような御懸念の御意見をいただいております。そういうなかで、先ほども壇上で申し上げましたけれども、平成28年度来年度の国保料については据え置きをお願いさせていただいた。あるいは、決断をいたしたという状況であります。

総務課長（小野塚 均）

「新潟市ができて津南町ができない。なぜか。」ということで、新潟市については調査をさせていただきます。

（3番）石田タマエ

通告に基づきまして質疑をさせていただきます。先般の施政方針並びに予算説明を受けて以下の2点について伺います。

1. 1点目ですが、昨年「大地の芸術祭」にかけて急きょ整備がなされた上郷クローブ座について伺います。目的は、町民が一流の芸術に触れる機会をつくることや子どもたちの情操教

育の場として整備されたと理解をしております。今後はスポット的にイベントが開催される場だと思っておりましたが、28年度は予算で管理委託料として200万円を超える額が計上されています。日常的に管理を委託し、町内の文化イベントの一部を上郷クローブ座で実施すると説明をいただきました。町内には文化センターがあり、各種文化イベントが実施されてきましたが、今後、上郷クローブ座と文化センターの二つの文化施設を維持管理していくことは必要不可欠なことなのではないでしょうか。この意義について伺います。

2. 2点目ですが、昨年取得を決めた宝山荘についてです。一般質問の御答弁では、「今後の活用については住民と協議をする。」とのことでしたが、平成28年度予算では予算措置がなされていません。取得を決めてから相当の月日が経っています。地元からは周辺の管理程度は実施してほしい旨の要望も聞いておりますが、どのような活用方法をお考えなのか伺います。壇上では以上です。

町長（上村憲司）

石田議員にお答えいたします。

まず1点目、「上郷クローブ座と文化センターの今後の活用方」についてお尋ねであります。町の中心地にある文化センターは、津南町公民館として位置付けられており、教育学術文化に関する各種事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興を目的としております。一方、上郷クローブ座につきましては、「大地の芸術祭」の基幹的施設として整備したものであり、津南ブランドの発信の場として、願わくは世界に向けて発信できるようになることを期待いたしております。今までの2年間に「NPO法人越後妻有里山協働機構」と連携しながら、パフォーマーインレジデンスとして劇団の誘致や「第6回大地の芸術祭」では、劇場型レストランとして全国から多くの来場者がありました。地域のお母さん方と見事に連携した取組は、今後の地域の活性化や情報発信につながるものと大変期待をしているところであります。さらに今後、防災避難施設として、また、地域活動の拠点としての機能も併せ持つものであります。両施設は、それぞれ担う役割が違いますので、今後ともしっかり維持をしてまいりたい。かように考えているところであります。クローブ座につきましては、将来的には委託料がなくなることを期待いたしておりますが、まだ始まって2年が経過したところであり、もうしばらくは行政からの支援が必要ではないかと考えております。

次に、「宝山荘の活用方法」についてのお尋ねであります。地域に根差した固有の資源を確保して、地域の活性化に役立てたいと購入を決断いたしました。地域の活性化と高齢者の憩いの場になるようなことを考えておりますが、具体的な活用方法につきましては、今しばらく時間をいただきたいと思います。

以上であります。

（3番）石田タマエ

クローブ座についてですが、今ほど御説明をいただきまして大分分かりましたが、そういったイベントはスポット的に実施されるのではないかと理解ができたのですけれども、年間を通じて管理委託をしなければならないということの意義がよく分からないのです。それと予算説

明の中では、例えば、『北野キッズ塾』のようなものを実施するのだ。」というような説明をいただいたのですが、確かあれば、竜神の館でスタートした事業ではなかったかなと考えます。そうすると、そういったイベント等々が、町内にいくつもの施設ができることによって取り合いになってしまうことにはならないのか。そんな懸念があるわけなので、すみ分けはどうするのかというところ。それから、上郷地区振興協議会にも委託をしているかと思いますが、それらのすみ分けはどのようなかという部分について、再度教えていただきたいと思います。

それから宝山荘につきましては、決定的な方向付けができていないということでしたので、早急にそれらの算段をしていただきたいというふうに思います。いずれにしても、町民の方からは「周辺が草ぼうぼうになったりと荒れ放題だ。」という表現も聞いておりますので、そういった管理も必要ではないかと思います。その辺について教えてください。

町長（上村憲司）

まず1点目ですが、クローブ座をスポット的ということでもあります。全くそのとおりです。そのとおりなのですが、どうもスポットが間断なく入っていきそうな具合でして、むしろ日程調整のほうをどのようにしていくか。例えば、上郷地区振興協議会でも使いたい行事等新たに考えておられるようでもあります。地区全体の催しとしてですね。先般も、「しなちく祭り」を大変にぎやかに楽しくやらせていただいたところでもありますけれども、その前は雪見御膳という会を十日町の旧川西の「なかまの家」のふれあいの所で雪花火を上げたあのツアーに「上郷クローブ座でも、ぜひ雪見御膳という郷土料理をお客様にお楽しみいただける催しをやっていただけないか。」ということで御協力していただいて、やらせていただいたところ、クローブ座が一番人気がありました。当初25人の予定でやったのですが、結局最終的に50人バス2台になったということで、あたふたと嬉しい悲鳴を上げておったようでもあります。また、きっと来週あたりあるいは来月あたりからインドネシアだと思いましたが、のパフォーマーグループが合宿訓練に入りたい、続いて、香港のグループも入りたい、というような予定もできているようでもあります。そういったことを上郷地区振興協議会のお受入れ等々十分練り合わせるなかで進めていただきたいものと考えているところでもあります。さまざまなそういったことで世界的に上郷クローブ座の存在価値というものが、徐々に徐々に高まりつつあるのかなという思いをいたしております。高まりが余り急激すぎると、受け入れる上郷地区振興協議会のほうで音を上げてしまいかねないというようなこともこれありで、余り急激にそういったことが起こらないように、しっかり抑えるところは抑えていく必要があるのかなという思いをいたしております。なお、北野大塾との兼ね合いということでもあります。津南北野大塾のホームベースは竜神の館であります。先般の高橋史佳津軽三味線の演奏はちょっと音が大きいということと演出上のことがあったりして、上郷クローブ座を――北野大塾のほうで申込みがあって――お使いをいただいたということでもあります。さらには、現在もクローブ座に関わってパフォーマンス以外の申入れもいろいろいただいているところでもあります。それぞれの申込者、御希望の方々が、文化センターあるいは上郷クローブ座あるいは総合センター、それぞれ自分の意志によって選択し開催するということになりつつあるのかなと思っております、それが一番良い方法だろうというように思っております。上郷地区振興協議会とのすみ

分けについては、少しまだ軋轢があるように思っております。特に経費の分担ですね。これをどのようにしていくのかということ。両方とも非常に人気があるものですから、使い方について、例えば事務室の部分は、私たちは上郷地区振興協議会が管理をしていって、将来的にあそこをホームベースにし地区の安全、あるいはコミュニティ、そうしたもののホームベースとして使っていく。これは今も考えは変わっておらないのですけれども。どうしても「大地の芸術祭」みたいに常駐したかたちでよそからお出でになられると、その皆様もホームベースがほしいということになるわけでありますので、今後そういった意味で、両方が使いたい使いたいという状況でのすみ分けというものを、もっともっとコミュニケーションをよく取りながら進めていく必要があるのだらうと思っております。特に大きな問題はないのではないかと考えております。

総務課長（小野塚 均）

宝山荘の周辺の管理であります。昨年、夏場は殆ど管理していなかったということでございます。冬場はきちっと除雪等入れて管理はしてあります。また、新年度になって状況を見ながら管理のほうはさせていただきたいと考えています。

（3番）石田タマエ

分かりました。クローブ座につきましては、町長に御答弁いただいたように、将来的には委託料が発生しないような本当に自立できる組織を目指してお願いをしたいと思います。

（6番）栗原洋子

通告に従いまして、2点について総括質疑を行います。

1. 1点目、高齢者対策についてお伺いします。町長の施政方針の中で、「高齢者対策として、できる限り住み慣れた地域や自宅で住み続けられるよう、見守り対策をはじめ住まいについても施策を講ずる」とあります。また、「まち・ひと・しごと総合戦略」の中でも「安心して生活できる地域づくりとして、高齢者支援住宅の整備に取り組む」としています。具体的な施策の内容を見ますと、高齢者支援多機能住宅の整備として高齢者専用の賃貸住宅を整備するとあり、KPI 成果目標には1施設5人分とありますが、31年度末までに1施設のみということなのか、また、1人当たりの家賃をいくらに想定しているかお伺いします。そして、津南病院休床スペースにケアハウス15人定員を整備とありますが、住民のニーズがあるのか、入居費など具体的に説明をしていただきたいと思います。町が昨年12月に実施した65歳以上の住民を対象としたアンケート調査で、住まいについての質問がありました。集計結果が分かりましたら教えてください。平成25年に実施した意向調査では、通年・冬期間合わせて944人の方が「高齢者住宅を利用したい」と回答しています。これは、町福祉計画の中でも、今後の課題として挙げてあります。高齢者が安心して生活できる地域、住民の要望に応えられるような住宅設備目標になっているのかお伺いします。
2. 2点目、一般職、町職員の職員数減で行政サービス低下につながらないかお伺いします。26年度119人、28年度112人、7人減になっています。少ない人数で同じ行政サービスをし

ようであれば、一人一人の負担が大きくなるのは当然と思いますが、町長は今後の職員数をどう考えているのか、お伺いをいたします。

壇上からは以上です。

町長（上村憲司）

栗原議員にお答えいたします。

まず1点目、「高齢者住宅対策」についてお尋ねであります。大変申し訳ありません、今ほど壇上で家賃だとか入居費のお話出ましたけれども、そこまで私は承知しておらないので、後ほど補足をさせていただきます。平成26年に町が実施した町内に住民登録をしている65歳以上の方を対象にした日常生活圏域ニーズ調査によれば、住居利用の意向について2,683人の有効回答者のうち、2,683人というのは高齢者対象の約70%に当たる人数であります。— 通年で利用したい方と冬期間のみ利用したい方を合わせ944人、率にして35%の方が利用したいという希望を持っておられます。利用したい方のうち、「将来1人になったら利用したい」という方が60%となっており、住み慣れた地域で生活し、将来一人暮らしになれば集合住宅等で生活を共にしたいと考えておられることが推察されます。当町には、在宅生活が困難な高齢者の居住施設として、高齢者生活福祉センター、ケアハウス、社会福祉協議会内に冬期間のみの福祉アパート、恵福園の短期入所等が整備されておりますが、ニーズ調査の結果からも将来一人暮らしになる高齢者の方が増える見込みであることから、需要に対して十分な供給ができていない状況ではないと認識いたしております。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、空き保育園等を改築した高齢者向け住宅の整備について事業計画がありますが、町の空き施設を活用した住宅整備についても今後検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、高齢者向け住宅の必要性は十分認識しておりますので、今後とも継続して検討してまいりたいと考えております。

次に、「町職員の減少に伴っての御懸念」であります。行政サービスにつきましては、マンパワーを必要とする部分も多くあることから、班内、課内で事務分掌の見直しを行い、必要に応じて臨時職員の雇用などを行いながら、また、民間でできることは民間で行ってもらおうということも視野に入れながら、職員一丸となって行政サービスを低下させない、低下させてはならないという考えで職務に精励しておるところであります。

以上であります。

（6番）栗原洋子

再質疑をさせていただきます。高齢者住宅についてであります。25年度に日常生活圏域ニーズ調査を行いました。通年で利用したい方の地区別の集計も出ていましたけれども、下船渡地区では279人の方、外丸・三箇は80人、上郷地区で88人、芦ヶ崎では94人、秋成地区では38人、中深見のほうでは76人、合わせて655人の方が「通年で利用したい」という意向があるそうです。その後、27年に同じ調査をしていますが、この設問の内容は25年と27年は多少変わっているかと思うのですけれども、その設問の内容を教えてくださいたいと思います。それから、冬期間のみ利用したい方も289人です。このKPIのほうでは、1施設5人分となって

いますが、1施設だけを計画しているのか。「空き施設を今後検討していく。」という御答弁がありましたけれども、今後の予定数などもお考えがあればお聞かせください。それから、病院の休床スペースに対して答弁がありませんでしたけれども、15人定員のケアハウスを計画しているということですが、住民のニーズがあるのでしょうか。そして、入居費は大体いくらくらいを想定していらっしゃるのかお聞きします。

それから職員の方ですが、26年から28年の間に7人減になっていますが、これに対して今後町長は職員数についてどうお考えなのか、もう一度お願いします。

町長（上村憲司）

職員数の件についてのみ私のほうからお話申し上げます。年次計画、いわゆるこの後の継続的な正職員の採用のあり方については、後ほど副町長なり担当の者から詳細答弁はさせますが、考え方といたしますと、ずいぶん遡ってのことになるのですけれども、非常に串団子状態の人事採用という時期がございました。いわゆる中長期的な考え方に沿っての人事計画というものが、往時はなされなかった背景があるようでありまして、そういったものが非常に今日強く出ている状況であります。いわゆる中間管理職というものの年代に非常に大きい空隙が生じておる部分がございます、これからできるだけ、この通常型の人事計画に沿った職員の配置になるような平準化・平坦化の作業というものを、ここ四、五年ずっと続けてきながら新職員の採用ということを考慮しながらやってきておるところでありますけれども、現在、過不足数をぴったり合うように新規採用をしますと、その団子状態が元に戻らないのですよね。そういったことの均平化というものを将来的に構築するような人事計画の在り方を考えて採用を今進めているところで、逆に言うと、職員数の不足というものが、今一番厳しく出ている状況であるというように理解いたしております。この点については、非常に私自身も心を痛めておるところでありますけれども、どこかでこの作業をしっかりとやらないと、これから先も同じことになってしまうということでもあります。現行職員の皆様は大変な職務の加重を背負われておるのありますけれども、なんとか頑張ってやってまいりたいものだと考えておるところであります。

総務課長（小野塚 均）

それでは、私の方から「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係で説明をさせていただきます。1施設5人分ということになっております。これは一つの考え方として、指針として出したものであります。現在、空き施設を活用すると、一つの施設くらいかなと考えております。ただ、今後これをどうしていくかというのは、福祉保健課のアンケート等を参考にしながら対応していかなければならないと思っております。あと、入居費等の細かな内容につきましては、この時点では検討しておりません。今後、いくらくらいが妥当なのか、建設費も含めて検討させていただきたいと思っております。

福祉保健課長（高橋秀幸）

アンケート調査のことでお答えします。日常生活圏域のニーズ調査ということで、栗原議員のほうから御質疑がありました調査につきましては、平成26年の1月に回収したデータでござ

います。今年度、27年度に同じような調査をしております、回収が終わり、集計も間もなく終わる段階です。設問についても、ここにあるように「通年で利用したい」、「冬期間のみ利用したい」という同様な設問もありますけれども、もう少し細かな設問もあります。年度内には集計がまとまる予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

病院事務長（桑原次郎）

ケアハウス 15 床のお話なのですけれども、これは私が答弁するのがいいのかわかりませんが、保健医療福祉計画を 5 年に 1 回見直して作るということで、福祉保健課のほうで昨年、見直しをかけて作成をしております。福祉施設・介護施設等の病床数については事業計画に載せておきませんと、この事業計画年度のときに新たに計画に載っていない段階で起こすというのは、なかなか大変でございます、特に町内の具体的なニーズ調査ということではなくて、言うなれば目出事的なところで 15 床という計画を載せたという経過でございます。

（6 番） 桑原洋子

病院のほうは、一応載せてはあるけれども、まだ確実にやるということではないと思うのですけれどもね。そういうことで、計画の中に入っているということですね。住民ニーズがどの程度あるか。「病院の中にそういう施設はどうか。」という声もありますので、十分考えていただきたいと思ひます。それから、住宅整備のほうなのですが、アンケート調査で 900 人以上の方から「そういう高齢者住宅を利用したい」という要望がこれだけあるのですから、もっと早めに計画を立てていただきたい。今後、どういうふう整備していくかというイメージが湧かないのですけれども、本当に切実な問題だと思いますので、ぜひ、前に進めていただきたいと思います。あちこちの地域にも、空き校舎や空き施設があるわけですから、そういう所をぜひ利用して造っていただきたいと思ひます。中心部だけではなくて各地域でそういう要望があるわけですから、これだけの要望があるので、ぜひ進めていかななくてはいけないのだと思ひます。27 年度からの福祉計画の中でも、具体的には「安価で入所でき、食事の提供や見守りのある集合住宅を町中心部に設置できないかどうか、検討している。」というふうにありますので、この辺も本当に。これは 26 年度に作ったのだと思ひますが、どの程度進捗しているのかも聞きしたいと思ひます。年度内にアンケート結果がまとまるということですので、分かり次第教えていただきたいと思ひます。

町長（上村憲司）

議員が今、前段におっしゃった CCRC 構想ということでもありますけれども、そういった考え方の導入というのものも、これからだんだん必要になってくるのだろうと思ひております。そういったものを具体的に町の中心部という所でやるというのも一つの方法であろうし、あるいは病院の空きベッドを利用して考えられないのだろうか、という検討についても、先般来、ここでも議論しておりますけれども、病院のほうでケーススタディを進めていただいております。そういったことも含めて、今後のいわゆる人口減少、あるいは高齢者が 50% に達するという状況が予測されるなかにあつて、十分練り上げていかなければならない大きな課題・

問題であるというように認識いたしておるところであります。

(4番) 風巻光明

通告に基づきまして総括質疑を1点のみですけれども、お伺いいたします。それは、健全財政を維持していくための施策についてでありますけれども、28年度当初予算におきまして、歳入で地方交付税は30億6,500万円を見込んでいますが、本交付税は決算ベースを見ますと、過去数年間32億円前後で横ばい状況であります。また、町税については、徐々に減少傾向でございます。そのように全体の歳入が伸びないなか、一般会計から特別会計全体への繰出金—これは病院への補助金も含めますが—数年前と比較して、約1億から2億円程度増加しております。この状況は、私の参考資料にグラフを3点記載いたしましたとおりでございます。また、財政調整基金につきましては、平成25年度末には15億6,400万円の残高がありました。しかし、26年度以降、毎年取崩し、28年度予算でも1億9,600万円を処分し一般会計へ繰り入れると、残高は約半減の8億6,000万円となるため、今後の財政状態が危惧されてきております。このような状況のなか、特別会計への繰り出しに歯止めをかけるなど、健全財政を維持していくためにはどのような施策を講じていくのか、見解をお伺いしたいと思います。

壇上では以上でございます。

議長 (草津 進)

答弁を求めます。

町長 (上村憲司)

風巻議員にお答えいたします。

「健全財政維持ということについて」のお尋ねであります。健全財政の維持が、町政執行を行ううえでトッププライオリティであることは申し上げるまでもありません。現状において、それを阻害する直接的な要因として特別会計への繰り出しがあります。特別会計への繰り出しについては、それぞれ繰出基準があり、その基準によって繰り出すことが基本であります。現実には不足分を一般会計で補填しているという状況であります。特に、下水道や農業集落排水事業は、施設整備に多額の経費を投入しているため、起債の償還が平成33年、34年にピークを迎える計画となっているところであります。また、運転経費や修繕費と施設設備の更新も必要となってくることから、今後も維持管理費が減少する見込みは立たない状況にあり、更に処理人口が減少するため、一層の合理化・経費節減に努めなければならないと考えているところであります。加えて病院会計や国民健康保険会計、あるいは苗場山麓償還等々、他の特別会計への繰り出しにつきましても、一般会計からの繰出額を基準どおりにすると受益者の負担額が大幅に上昇することが考えられるため、慎重に対応しなければならないと考えており、予算編成上、実に苦慮いたしているのが実情であります。健全財政を堅持していくためには、全般的な事業の見直しが不可欠であり、毎年度の予算編成において緊急性や重要性、安全性の確保、事業実施期間、安易に国・県の事業を町単に振り替えない、補助事業の確保、優良債の活用、経費の節減などなど入念に考慮しながら予算付けを行っているところであります。いずれにい

たしましても、これらの抜本的な改善のためには、今後、国県も一体となつての大きな議論が必要であり、一方で痛みを伴う町単独での大改革も視野に入れることが必要になるのではないかと考えております。

以上であります。

(4番) 風巻光明

それでは、再度お伺いいたします。基準財政規模というのは、人口が減ったり学校が減ったりすると少しずつ減ってくるのだらうと思っておりますけれども、そういうなかにおいて地方交付税が余り減額されていないということは、非常に行政の皆さんの御努力は、本当に敬意を払うものであります。逆を言うと、人口は減ったりしているけれども、そういった需要は増えているということではないかと考えております。そういうなかで、先ほど言いました歳入では、町税がやや減少傾向。地方交付税はほぼ横ばい。頑張っておられるという感じはいたすわけなのですけれども、先ほど、一般会計の繰り出しが徐々に増えていると町長もお話されました。農業集落排水とか簡易水道とか、これは少し特別な意味があるので、いたしかたないという表現はおかしいのですけれども、しょうがないと思っております。あと、民生費に分類されるような国民健康保険とか介護保険ですね。国保は、国保料を少し値上げした関係上、一般会計からの繰り出しが若干減少している。逆に介護保険は増えているということで、全体的に介護とか国保関係を見ると若干増えている。病院もやはり高齢化が進んでいるので、非常に経営が厳しくなってきた増えているというようなかたちで、これはなんとしても食い止めなければいけないのだらうということで、今の町長のお話の姿勢で頑張っていただけのもので十分我々も解釈しております。津南町の財政健全化判断指数というのは、これはもう皆さん御存じのとおり新潟県内でも非常に良い成績。素晴らしい例で、今のところ財政健全化という件では余り問題ないのかなと思っておりますけれども、実質は、先ほど申し上げましたように財政調整基金がどんどん減ってきているということで、少し危機感を抱いているわけです。そこで、お聞きしたいのですけれども、今年度末の基金残高の見込みが、財政調整基金で10億4,000万円。特定目的基金が4億6,000万円。あとは、減債基金が2,800万円ありまして、積立基金合計で15億3,000万円でございます。そのほかに育英基金とか特別会計の基金をプラスしますと、基金の総合計では19億2,000万円であります。この基金について19億あるわけですが、効率的な運用をしていくというのも一つの施策であるのではないかと思います。そこで、現在のこの基金の運用状況と今後の運用の取組についてどのようなことを考えているのか、お伺いしたいというのが1点。もう1点は、歳入が伸びないなか歳出は増えている。この対策としては、やはり国も余りお金を寄こさないし町税も増えないということであれば、津南町独自に外貨を稼ぐことが必要だと思います。そういう意味において、ふるさと納税というのは、非常に大きな成果であったのだらうと思っております。これと同じような歳入増の施策は、何かほかに考えていないのかどうか、お伺いしたいと思います。1点が基金の運用をどのように効率化しているのかということと、外貨稼ぎはどうしていこうかという、この2点についてお伺いしたいと思います。お願いいたします。

町長（上村憲司）

資金の運用については、また担当のほうから具体的にお話をさせていただきますが、概括的に申して地方公共団体の、そうしたいわゆるブロック資金というものの活用の方法というのは、極めて厳しい制限があることは御案内のとおりであります。したがって、そうした制限というものを、則を超えて流用するということはできないことでもあります。安全性の担保というものが非常に高く保たれておまして、例えば、外債一つ購入するにも「外債のランク付けで何位までですよ」というような細かい規定があるものですから、そうした則を超えることはできないのだらうと思っております。また、地方自治体独自としての財源の肝要ということについて那辺の方向があるのか、私もよく承知しておらないのですけれども、私が今まで経験したなかでは、平成16年中越地震に関したときに宝くじの発行等々、あるいは国から3,000億円の資金を調達させていただいて、県が持つておったいわゆる地方債権の借り換えということによって利子を軽減するというような、そういったやり方で財政の悪化をできるだけ食い止めるということをやった経過があります。ただ、そのことは、津南町で財政がこれから厳しいからということで導入できる政策ではないというように思っておるところであります。

副町長（村山 昇）

基金の効率的運用ということでございますけれども、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。当然、町の資金につきましては、安全かつ確実な方法で運用しなければならないという厳しい縛りがございまして、一般的な定期預金だけということでございます。昔の話をいたしますと、今ほど基金がない時代でありまして、当時の収入役の裁量で結構運用していた時期もございました。ある収入役さんについては、「自分の給料くらい運用で稼いだ。」というお話もあつたくらいの時代もございましたけれども、今はこういう低金利の時代でもありますし、かつ、基金と言いましても、例えば病院の一時借入分に町が貸してわずかに利息を頂くという運用も必要でございますので、あるだけみんなほかに、ということはありません。したがって、最も基本的な定期預金の運用ということでやっています。以上でございます。

会計管理者（桑原松洋）

基金につきましては、効率的な運用ということで、短期の場合ですと定期あるいは譲渡性預金などで適正に運用しております。あとは、一部は国債等でもってできるだけ安全・安心の効果的な利息で運用させていただいております。以上です。

（4番）風巻光明

基金の運用ということで、「殆どが定期預金ですよ。」と。今、会計管理者から「国債、それから県債もある。」と私は聞いていたのですけれども、なぜこんな質問をしたかと言いますと、今政府は、国債関係はマイナス金利政策で、預けると逆に手数料を取られるというようなことになっているようでございます。ただこれは、もう預け済のものは今までどおり0.05%でしたか。新規で預けるものからマイナス金利ということになりそうなので、その辺がどういうふうになっているのかということで、質問させていただいたわけでございます。地方自治体は非常に縛

りがあって、固いやり方でないと許されないということなので、私もこれについては少し理解いたしました。県債は非常に有利みたいなことをお聞きしましたので、そういう質問をしました。外貨を稼ぐということでございますけれども、ふるさと納税というのはまさにイレギュラーで、外からお金が入って来るという非常に画期的な取組だと思っているわけです。私、最近、非常に心がむなしく空虚になることがあるのですけれども、というのは、つい先日、津南町の雪まつりがございまして、町も助成金 200 万円を出しておると思います。28 年度予算も入れていると思います。お客さんも 1 万 2,000 人来られたというお話ですかね。各集落、ボランティア協力を 10 人、20 人単位で出して、皆で協力しました。役場の職員の皆様に関しては、日曜日なのに正職員の殆ど全員が総動員してやった。ひまわり畑もそうなのですけれども、我々はボランティアというのは別にそれで構わないのです。これだけ大騒ぎして、人が大勢来て、津南町にお金も落ちたと思うのですけれども、そのお金っていったい町にどのくらい直接的に入ってくるものだろうか考えると、私はそういう話を聞いたことがないもので、結局特定の業者とかそういうものに入って町には余り入らないのかなというような感覚を持っています。こういった、ひまわり畑とか雪まつり、立ち上げ当初の 3 年、5 年、10 年くらいは、「津南町が有名になるんだから、皆でやっぱり協力しなきゃいかん。」とういことできずとやってきた。ところが、マンネリ化してきて、議員はボランティアに出るのは当たり前、近隣の集落の人も出るのが当たり前のようなかたちになって、それはそれで協力はしないわけではないのですけれども、何かその辺のイベントで外から入って来たお金が町の財政にどのように反映しているのかというのが私自身もわからないものですから、頑張ったはいいけど、あとになると非常にむなしいなという気持ちになるのです。その辺を、今回の雪まつりでもひまわり畑でも結構ですので、例えば駐車料金とかそういったもの、町で一生懸命頑張っただけでこういったイベントを企画した(けれど)、どういように外から入って来たお金が町の財政に繰り入れられて影響しているのかというのが分かりましたら教えていただきたい。それで質問は終わらせていただきたいと思いません。よろしくをお願いします。

町長（上村憲司）

具体的な数字というのがなかなか出てこなくて、お答えが明確にできるかどうか自信がないのですけれども、例えば一つの例であります、去年のひまわり畑、いわゆるそのための費用として、確か 250 万円計上させていただいておりました。皆さんも決算審査で十分お分かりのことだと思いますけれども、全額返していただきました。これは駐車場料金というもので、250 万円必要であるという額を賄うことができたということで、当該課のほうから 250 万円補正で繰り戻しがございました。さらには、あのとき皆様に付けていただいたプレミアムチケットで、出店なされた方は相当売上が伸びたというような状況を伺っております。また、今般の雪まつりのときは、既に去年の早い時期で、それも相当早い時期で町内の宿泊施設は満杯状態でありました。十日町も満杯であり、湯沢まで行かないと（空きがない状況でした）。大変恥ずかしい話なのですけれども、私どもが町で御招待申し上げた御来賓の方の宿舎も、どうあがいても去年の夏くらいから町内で取りようがなくなって、湯沢で宿泊施設を確保させていただいたような状況です。さらには県を超えて、もう栄村なんてとうの昔に満杯でした。野沢温泉もほぼ満

杯になったそうであります。長岡にも宿泊客が流れたというように伺っております。「それによってどのくらい町財政が潤ったんだ。」と言われると、直接的な数値が出ておらないのですけれど、例えば、旅行のほうは500人の定員でやったところ、チラシが刷り上がる前に即完売したと。しかも、沖縄県だとか九州のほうが圧倒的に多かったというような状況を伺っております。そういった意味では、目に見えないけれども、津南ブランドというものを然らしめる相当の効果があつたのではないかというような思いをいたしているところであります。直接的な域内所得の増加というものがどのくらいあつたか、経済波及はどのくらいあつたか、というようなことについては、現在まだ承知をいたしておりません。

(1番) 半戸義昭

通告によりまして、総括質疑を行いたいと思います。

1. 私は、町長の就任以来の基本姿勢としてきた「どこよりもやさしくて強い町づくり」の想い、政治理念について伺うものでございます。

(1) 1番として、町長の思い描く「強いまち」とは、どのような町であるのか。

(2) 2番目として、町長の心に思う「やさしい町」とは、どのような町であるのか。

(3) そして3番目に、町長が施政方針で示されている高齢者対策の中で、「できる限り住み慣れた地域や自宅で住み続けられるように」とあります。私は、大変素晴らしいと思っております。一人暮らし、二人暮らしの老人家庭にとっては、非常に勇気づけられるものではないかと思っております。そのような施策のなか、どのような具体策であるのか伺います。

世界を見れば、毎日のようにテロだ、あるいは宗教対立、そして国内紛争で命を奪われる。また、その巻き添えで多くの人が避難民となり国を追われ、安らぎのない日々を過ごしております。そんな報道が毎日のようにされております。また、私たち自分の国に目を転じれば、親が子を、子が親を殺す。幼子への虐待、また、弱い立場の人への虐待、そんなニュースが余りにも多い。「いったいどうなっているんだろう、人間としての心は。」と問わざるを得ないと思っております。そのように感じております。しかし、幸い津南は、まだそんな状況には程遠いわけでございます。あたたかな人と人とのつながり、絆のある町であります。しかしながら、ひと昔から見れば、絆、思いやり、そういう心のつながりが薄れてきているのかなとも感じております。新年度予算のさまざまな事案について、成長・進展を望むのは当然でありますけれども、それとともに常に何事にも心の絆、あたたかさ、ぬくもりのある津南、そんな津南を心から望むものであります。そういう思いから、このような質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

半戸議員にお答えいたします。

まず1点目、「『強くてどこよりもやさしい町づくり』の施策理念」についてのお尋ねであります。1番目と2番目と関連いたしておりますので、一括で答弁をさせていただきます。私は、町長就任以来、「強くてどこよりもやさしい町づくり」のために各種施策を進めてまいりました。まず、「強いまち」であります。まずは基幹産業であります農業をはじめとする地場産業の振興、交流人口の増加、公共事業の導入等による域内所得の向上、安定した雇用の場の確保、若者の定住促進等々であります。また、「やさしいまち」とは、子育て支援や学校教育及び生涯教育の充実、医療・福祉の充実により高齢者・障害をお持ちの方たちが安心して暮らせる町づくりなどが主なるものであります。

次に、「高齢者対策に対しての津南独自の対策」についてお尋ねであります。例えば、この時期といたしまして、冬期間生活の安心感をお持ちいただくために、福祉アパートへの入居や民生児童委員の皆様から高齢者家庭のパトロールや要援護世帯の屋根雪状況の確認と除雪券配布による援助を行っております。そのほか、安心ホットライン ―緊急時通報システムであります― による独居高齢者の見守り、給食配食サービス、中心部から遠い地域にお住まいの方へのタクシー券の交付事業などを行っております。また、日常生活の維持が困難な高齢者の方に対し、炊事・掃除・洗濯等をお手伝いする指導員を自宅に派遣し、家事援助する事業を行っております。なお、相談事業といたしましては、老人福祉相談員による心配事や悩みの相談業務、社会福祉協議会に委託しております「心配ごと相談所」を年間開設し、必要な指導や助言を行っていただいております。さらに、保健師による日常の活動のなかで見守りが必要と判断された高齢者宅等を訪問し、心身の状況や悩み、心配事の相談等々を引き受けて対応をいたしているところであります。

以上であります。

(1番) 半戸義昭

1点だけ再質疑をさせていただきたいと思っております。内閣府の調査で、高齢者の幸福感、日常生活のなかでの不安等についての意識調査によりますと、「とても幸せ」というのを10点とし、「とても不幸」とした場合を0点としたときに、8点以上「まあ幸せを感じる」ということにおいては、女性が43.6%だったそうであります。それに引き替えまして男性は、「とても幸せである」あるいは「幸せである」というような幸せ感を感じておられる方は22.7%だったそうで、女性の約半分ということになるそうでございます。それから、日常生活のなかで一番高齢者が不安に思うことに対しては、「病気や健康面のこと」が58.9%だったそうであります。そして、一人暮らしの高齢者の方がリスクとして最も指摘されているのには、介護、社会的孤立、貧困だそうであります。津南がこの調査結果にどれだけ当てはまるかというのは私は分かりませんが、今ほどの町長の壇上での答弁のように、津南はかなり行き届いた施策をされておられるのだと安心し、そして大変ありがたいと思っておるところでございます。ますますこれから高齢化社会が叫ばれるなかで障害のある方の施設等については、津南は相当行き届いたところがあるのではないかと思うのですけれども、まだまだ健康で、その地に住み続けていたいという一人暮らし、あるいは夫婦二人暮らしのような高齢者の方には、今ほど申し上げたように不安面というものが相当あるのではないかと思います。こういう面について、今まで

以上の支援・施策をお願いできるかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

町長（上村憲司）

非常に重要な問題だと思っております。また、高齢社会というのは世界が直面しておる問題でありますので、世界のそういう考え方のなかで、今、半戸議員がおっしゃったような考え方というのは相当注目をされて、先ほど桑原議員の答弁の中で CCRC という言葉を使いました。これは日本語で言えば、「継続した介護付きのリタイアメントのコミュニケーションづくり」。熟年者というか、御高齢者の地域づくりということでもありますけれども、CCRC に対して AARC という、アクティブアダルトという健康な大人たちが高齢者になって住んでいく、そういった地域づくりも一緒にしていくべきだという議論も、相当今起こっております。ただ、両方ともアメリカにおいてできてきている理論であるし、また、日本でも相当導入されておるところでありますけれども、それが日本型 CCRC になると、今度はそういったものを田舎に作って都市の退職した人を導入させるという、CCRC 本来のかたちとは少し違った事業になっております。そういったかたち、あるいは本来的な CCRC の導入ということももちろん行われておるところであります。まだ AARC については、できておらないと思っております。今、議員がおっしゃったのは、まさにそのところであろうと思っております。これから我が町においては、独居老人家庭、あるいは老々家庭というのが、急激に増えてまいりますので、そういった人たちの安心・安全というものを確保しなければならないということと同時に、今度は、俗に言われておるコンパクトシティという中心部に全部集めていっていいのかという、そういった議論が同じように出てくるところであります。こういった相反するというような考え方の妥結というか、ローリングコントロールをどのようにしていくかというのが、行政執行上極めて難しいローリングが必要になってくるのだろうというように思っております。だから今、懸命にそういったことについて勉強いたしておるところでありますけれども、また一緒に考えさせていただかなければならない問題だというように思っております。

（13 番）桑原 悠

通告に従い、総括質疑いたします。

1. 人口構成が変化するなか、また、町内のあらゆる施設が老朽化するなか、町長は就任以来一貫して、税の確保、自立した町ということに大変苦勞して取り組まれてまいりました。歳入の安定化、とりわけ自主財源の確保策について平成 28 年度はどのような取組を進めるのか、お伺いいたします。
 2. 二つ目に、議員は各々町民の代弁者として議会に送り出されておりますが、このたび平成 28 年度予算案の中身を一つ一つ説明していただき、見てまいりまして、お聞きしたいことが出てまいりました。平成 28 年度予算案の中で、町民はどこに夢や希望を抱くとお考えになるでしょうか。
 3. 三つ目に、20 年先、30 年先にどのような展望を持って施政方針や予算編成にあたられたのか、ぜひ語っていただきたい、教えていただきたいと思っております。
- 以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

桑原議員にお答えいたします。

まず1点目、「平成28年度の自主財源の確保策」についてのお尋ねであります。自主財源の確保については、まずは域内所得の向上が重要であると考えております。基幹産業である農業の振興や観光産業の振興などに力を入れたいと予算編成を行ったところであります。具体的な個々の施策につきましては、施政方針でも述べさせていただきました平成28年度予算を御覧いただければと思っております。

次に、「平成28年度予算の中で町民がどこに夢や希望を抱くと考えるか」というお尋ねであります。本来的に、夢も希望もそれぞれの方々が独自でイメージされるということが一番正しい在り方なのだろうと思っておりますが、恐らくそういったことではないお尋ねなのだと思いますので、少し述べさせていただきます。私は、町長就任以来、津南ブランドの確立を目指して各種施策を実施してまいりました。おかげさまで津南というブランドは、徐々にではありますが、着実に認知されてきているのではないかと感じております。この津南ブランドを、更に農産物の販売促進や交流人口の増加などの観光振興に活用できればと願っているところであります。なかでも、「苗場山麓ジオパーク」については、雪国文化・教育・防災と幅広い分野での関わりがあり、インバウンドの可能性も秘めていると思っております。これら各種施策の実施にあたり町民の皆様も一緒になって考え、行動していくことが重要であり、そのことが町民の皆様の夢や希望につながっていくものと考えております。

次に、「20年先、30年先の展開について、どのように予算編成をしたか」ということについてのお尋ねであります。20年先、30年先の展望についてのお尋ねであります。極めて難しい課題であると認識いたしております。このたび「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定させていただいておりますが、人口ビジョンによりますと、2040年—平成52年—には、相互戦略の基本目標に掲げている各種施策を実施するなかで、我が町の人口は7,300人を目標人口としております。人口は確実に減少してまいります。このような将来推計のなかで、私は町長就任以来、「強くてどこよりもやさしい町づくり」を政策の基本に掲げて各種施策を展開してまいりました。平成28年度は、「みんな雪のおかげ」を施策のキーワードの一つとして予算編成を行い、各種施策の一端を施政方針として述べさせていただきましたところであります。

（13番）桑原 悠

1番、2番について再質疑させていただきます。2年前、同じ歳入について質疑いたしましたときに、「税確保のためには、工場の誘致、企業設備の投資が増えることが最も効果的であると考えております。」という御答弁をいただいたのですが、このあたりについては平成28年度はどのように取り組まれるのか、お伺いしたいと思います。そして二つ目に、「農産物の販売促進、交流人口の増。」という御答弁をいただきましたが、新規の予算がなかったものですから、

どのように取り組まれるのか、今年度のように継続して取り組まれるのか、どうされるのかお伺いしたいと思います。

町長（上村憲司）

工場の誘致、「私は立地という言葉が好きです。」と再三申し上げておるのですが、端的な例が水工場の立地でありました。「そういったような事業というものが、28年に具体的に想定できるか。」というお尋ねであります。企業ということが妥当であるかどうかは別といたしまして、「(有) イングリッシュアドベンチャー」の本社の導入ということは、非常に大きな期待を寄せておるところであります。また、水工場につきましても、現在、生産が必要数に追いつかないというくらいの人気だというように伺っておりまして、いち早く3交代制にもってきたいという御希望があるやに伺っております。マンパワーの取得、いわゆる労働力の確保がなかなかうまくできないようでもありますけれども、そうしたことも工場の増設ということにつながるのかなという思いであります。工場の増設というのは物理的にはないです。内容、経営的という意味であります。そうしたさまざまな取組ということを通じて、域内所得を高めたいという目的は、少しずつではありますが、着実に積み重ねを行わせていただいております。そうした安定的な雇用の場の確保ということが、すなわち若年層の定住化に直結する一番の要因であるというようにも思っておりまして、更に加えて若年層の定住というものに必要な要因を挙げるとすれば、やはり地域地域のコミュニティの確保ということになるのだろうというようなことで、旧村単位でのローカルコミュニティというものをもっといっぺん構築し直したいということに力を入れさせていただいております。28年度も引き続きそういった事業を行わせていただきたいと考えております。また、新しい農業、そうしたものの展開ということではありますが、一私、去年だったかな、一昨年だったかちょっと忘れちゃったけれど一津南町で今、高リコピン酸の新しいニンジン雪下ニンジン化して特産化したいというような夢物語を申し上げたのですが、先般、ようやく製品が出来上がりました。皆様もぜひ機会があったら。高リコピン酸、京くれないのニンジン栽培を農業公社でずっとやっておるのですが、さすが民間だと思ったのは、農業公社はまだ栽培の確定たる指針ができておりません。うまく栽培できないということでもありますけれども、民間はうまく栽培ができるようになったようでありまして、今年からジュースの販売を始めさせていただきました。今後は、そうしたことのラベルの統一だとか、あるいは新しいネーミングの在り方だとか、いろんなことを考えていければいいという思いをいたしております。行政の予算がどれだけ増大しているかということも大変必要なことではあるけれども、そういうような、今までもずっと続けてきておる計画のうえでの成果ということも十分期待をしていいのではないかなというように思っております。予算における具体的な新年度の営農についての事々については、担当課長から補足をさせます。

地域振興課長（江村善文）

営農のお話の前に、先日行われました雪まつりにおきましては、議員さん方にはそれぞれの場所で御協力をいただきました。おかげさまをもちまして、1万2,000人の方が来場されたと

ということで、大変盛況に終わったことをこの場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

新規の農業なり新年度に向けての農業についてですけれども、一つの方向性としては、新規就農者の確保ということで、来年度 11 名の方が継続も含めて新規 2 名入るということで、今後、津南町が高齢化するなかで新しい若い人たちが農業に就いてくれれば大変ありがたいと思うわけでございます。併せて、今、町長もおっしゃいましたけれども、雪下ニンジン。それから、28 年度は 4.5 町歩のアスパラガスの新植を行いますので、そういうアスパラガス。それから、スイートコーン。今までどおりと言えは今までどおりでございますが、シルクスイートは去年は 2 反歩 20a だったものを 1 町歩に大幅に拡大して、更に安定的な収量確保ができるかということまでできればもっていきたいと考えております。一步一步ではございますけれども、津南町は農業の所得をこれから増やしていけるように、また取り組んでいきたいと思っております。

(13 番) 桑原 悠

理解しました。ある政治家の方が 3 期やられて、やり残したという言葉を残されて、また次も取り組むということでございますが、町長にはぜひ、2 期目やり残したということがないように思い切りやっていただけのもので思ひまして、総括(質疑)を終わります。

議長(草津 進)

以上をもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

— (異議なしの声あり) —

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

— (午後 3 時 06 分) —